

馬淵川流域治水宣言

～豊かな自然を抱えるふるさとを洪水から守る青森と岩手が一体となった治水対策の推進～

【流域治水の背景】

近年、毎年のように日本各地でこれまでに経験したことのないような豪雨により、深刻な水害が発生している。令和元年東日本台風では全国の142箇所ですべて堤防が決壊し、甚大な被害が発生した。令和2年7月には九州や山形県において計画規模を超える水害が発生している。

馬淵川においては平成25年台風第18号襲来時に一戸町や八幡平市の観測所において、観測開始以降最大の日降水量を記録し、浸水被害が発生している。

気象庁の観測によると、近年1時間降水量50mm以上の短時間降雨の発生回数を約30年前と比較すると約1.4倍となるなど、気候変動による影響は顕在化している。

また、人口減少や少子高齢化の進行により地域社会は大きく変化し、たとえば、町内会や自主防災組織の弱体化による高齢者の避難支援などへの影響や、水防団員の減少による地域防災力の低下が危惧されている。

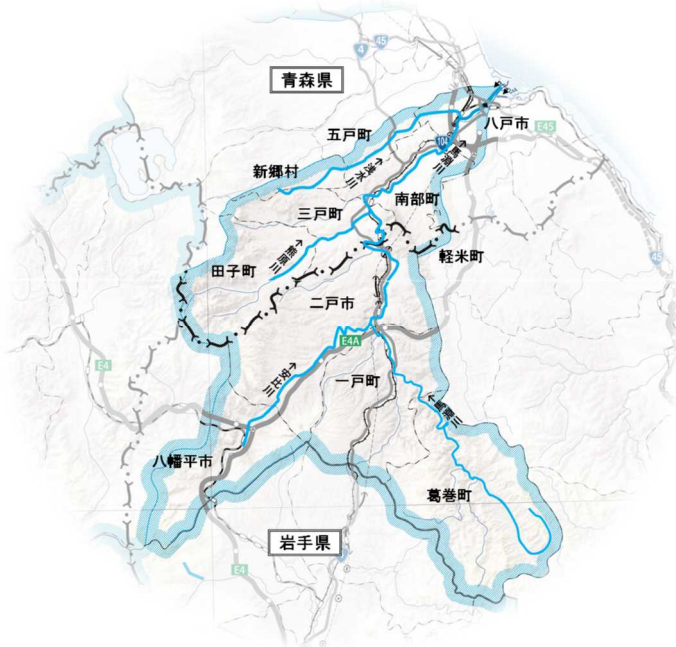
このような気候変動や社会動向の変化を止めることは難しく、このまま進めば水害リスクはますます増大することとなり、堤防が決壊するなど、施設能力を超える水害が発生することを前提として、あらゆる関係者が社会全体で災害に備える「流域治水」を進めることが重要である。

【馬淵川流域治水の基本方針】

青森県・岩手県の2県をまたぐ馬淵川の流域治水の取り組みにあたっては、日頃から流域内の地域住民、企業、11市町村、県、国の機関などが水害に関するリスク情報を共有し、連携して水害リスクの軽減に努める必要がある。

水害発生時には、流域住民の「命と暮らしを守ることを最優先に、「致命的な被害を負わない強さ」と「社会経済活動が速やかに回復するしなやかさ」を備えた地域社会の構築に向けて、以下の5つを基本方針として取り組んでいく。

- 1 流域治水を積極的に進めるため、青森県と岩手県をまたいだ他の地域の状況をよく知り、いざという時に助け合うことができるよう、日頃から顔の見える協力体制をつくる。
- 2 馬淵川流域の土地利用状況の多くは山林が占めていることから、森林の整備・保全による流出抑制対策や流木・土砂災害対策を推進する。
- 3 確実な避難のため、広域的な避難体制をつくるとともに、地域にも協力を要請する。
- 4 地域住民に対し、自らの地域の水害リスクについて、気候変動も踏まえた情報を提供し、より安全な行動及び社会活動を取ってもらうとともに、積極的な防災活動への参加を促す。
- 5 基本的な治水施設等の整備を計画的に進めるとともに、整備状況に応じ、水害リスク情報等に変更があった場合には速やかに住民及び関係機関に情報提供する。



令和 3年 3月30日
馬淵川流域治水協議会